

第2次川西市総合戦略(案)への意見提出手続を実施します

川西市は、このたび、第2次川西市総合戦略(案)を作成しましたので、川西市参画と協働のまちづくり推進条例(平成22年川西市条例第16号。)第9条の規定に基づき、この案に対する市民の皆さんからの意見を募集します。

計画期間を平成25年度から令和4年度までの10年間とする第5次総合計画に基づき、市民生活に関わる様々な施策に取り組んでいるところですが、5年後、10年後の将来を見据えた上で、住宅都市として魅力的なまちであり続けるために、令和2年度から令和4年度までの3年間で重点的に取り組む戦略をまとめた第2次川西市総合戦略(案)を作成しました。

**募集期間**

令和元年12月17日(火)から令和2年1月15日(水)まで

**案の公表方法**

政策創造課(本庁舎4階)、市政情報コーナー(本庁舎2階)、大和行政センター及び市内各公民館(川西公民館、川西南公民館、明峰公民館、多田公民館、緑台公民館、けやき坂公民館、清和台公民館、東谷公民館、北陵公民館、黒川公民館)、各コミュニティセンター(牧の台会館、多田東会館、加茂ふれあい会館、満願寺ふれあい会館)、アステ市民プラザ、中央図書館、パレットかわにしで公表

川西市のホームページ(<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/>)の「パブリック・コメント」のページに掲載



**意見の提出方法**

書式は自由です。案件名、氏名、住所(川西市以外にお住まいの方については、在勤、在学、利害関係人のいずれに該当するか。)、年齢を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

郵送 : 〒666 - 8501 川西市中央町12番1号 川西市役所政策創造課あて

ファックス : 072 - 740 - 1315

電子メール : [kawa0176@city.kawanishi.lg.jp](mailto:kawa0176@city.kawanishi.lg.jp)

市ホームページ等「意見提出専用フォーム」から意見を提出

**その他**

お寄せいただいたご意見は、市の検討結果とともに公表します。ただし、氏名等の個人情報は公表しません。

なお、電話での意見の受付や、意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

問い合わせ先

川西市役所 政策創造課

072 - 740 - 1120



